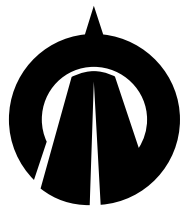


広 報



No.114
2016.1

SHINSHU

うるぎ

URUGI

私たちの村

(12月末日現在)

人 口 597人

男 278人

女 319人

世 帯 数 288戸

交通死亡事故ゼロの日

1,536日

発行・編集／売木村役場総務課

印 刷／龍共印刷株式会社

ホームページ <http://www.urugi.jp>

電子メール somu@urugi.jp

総 務 課 somu2@urugi.jp

産 業 課 sangyo@urugi.jp

観 光 課 kanko@urugi.jp

住 民 課 jumin@urugi.jp

教育委員会 kyoiku@urugi.jp



1月19日 こんにちはは県議会です

村内の地域活性化に取り組む団体・グループ等の皆さんが、
県議会議員と意見交換を行いました。

平成二十八年 年頭の挨拶

売木村長 清水秀樹



あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は村政運営にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございました。村長就任以来「人が訪れる村訪れたくなる村」作りを念頭に村政運営に当たってまいりました。本年も「小さくても活気のある村」作りを念頭に村政運営に努めたいと思っております。村民皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

国では人口急減、超高齢化という国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち、ひと、しごと創生本部

を設置し大都市圏一極集中を是正して人口減少と地域経済の縮小を克服し交流人口、定住人口の増加をはかり地域経済の拡大につなげていきたいと地方重視の姿勢を示しております。

地方版地域総合戦略は地域課題に対する短期、中期の政策目標を設定して、実施した施策、事業の効果を検証していく事になっております。村としてもその政策により売木村地域総合戦略を今年度中に策定することになっております。

そんな中、昨年末には平成27年度の補正予算案が閣議決定され「地方創生加速化交付金」が計上されました。また28年度当初予算案も閣議決定され新型交付金「地方創生推進交付金」が計上されたほか、情報支援、人的支援の施策も盛り込まれました。これらの交付金については、地方公共団体の自由な発想を重視すると言われております。

村としても大きなチャンスでもあります。特徴ある村作りの為に、この交付金が活用

できるような柔軟な発想と企画力が試される重大な時期かと思っております。

昨年で走る村うるぎプロジェクトも3年目を迎えました。平成25年に売木村で合宿していただいた方は延べ373名、2年目は1,415名そして昨年は約1,600名と毎年増加してきております。これも地域おこし協力隊として走って村のPRに頑張っていたいただいた成果の表れと感謝しているところであります。地域おこし協力隊も11名を迎え入れ、任期を終えた3名、途中で退職した1名とも売木村に定住していただいております。

そんな中、今年度も村に人を呼び込もうとイベントを開催しました。うるぎ星の森音楽祭では企業の協賛もいただきスタッフを含め約900名にお越しいただきました。また、うるぎマラニック大会には、190名のランナーが出場しました。どのイベントを開催するに当たっても村民の皆様

をはじめ多くのボランティアの皆さんのご理解ご協力があったて開催することができましたことに感謝とお礼を申し上げます。

また10月18日には、平成14年以来13年ぶりに敬老会を開催することができました。

芸能鑑賞をしていただきながら、食事をしていただくという簡素な会でありましたが、90名の皆さんに出席していただく事ができました。

出席して頂いた皆さんからは、良かった来年も開催してほしいと言うお声をお聞きする事ができました。今年も引き続き開催をしていきたいと思っております。

この日は、昭和61年から30年の歳月と約3億5,000万円を投じた地籍調査事業が完了しましたので基準点を役場付近に設置し事業の完了を記念して、記念碑の除幕式を行うこともできました。これを持って地籍調査事業も完了することができました。この事業推進にご協力頂いたすべての皆さんに感謝とお礼を申し上げます。27年の年頭のあいさつで、公約の一つでありました地域密着型小規模特養の建設は、住民負担を尚一層お願いすることになり兼ねないと断念し

た事を報告させていただきましたが、昨年末に、根羽村の小規模特養なごみの利用協定を根羽村、平谷村、売木村の三村で結ぶことができました。施設利用の選択肢も増え、村民の安心につながっているところでもあります。

さて新年度につきましては、昨年実施された国勢調査の状況もあり地方交付税の動向が心配されるところであります。今、作成中の地域総合戦略を活かし、小さくても活気のある村作りに必要なことは積極的に取り入れ、外部人材の協力を頂き、先人の皆さんが村作りにと整備された物を今一度再利用していく村作りを考えておるところであります。

また国の進める地方創生にしっかりと乗っていきけるように将来の在るべき村の姿を念頭に売木村の発展に職員と一丸となって取り組み所存であります。村民皆様のご支援ご協力を宜しくお願いすると共に、ご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

議会だより

売木村議会定例会

平成27年第四回売木村議会定例会が12月18日一日間の会期として開会されました。付議事件16件が上程され、全議案原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

請 願

- ①へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める請願書について
- ②介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める請願書について

条 例

- ①売木村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
(番号制導入に伴い地方税法施行規則の改正による改正)
- ②売木村行政手続きにおける特

定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
(行政手続きにおける個人を

- ③売木村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(条例中不要な文言の削除)
- ④売木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- ⑤売木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
(番号制の導入に伴い必要な改正)
- ⑥売木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
(番号制の導入に伴い必要な改正)

補正予算

- ①平成27年度売木村一般会計補正予算(第5号)について

(27、147千円増額)(番号制導入に伴うシステム改修2、075千円追加、CATV自主放送設備故障に伴う機器更新9、848千円、簡易土地改良事業2、052千円、軒川バイパス道路改良補償工事7、560千円ほか)

- ②平成27年度売木村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)について(414千円増額)(保険基盤安定繰入金増額)
- ③平成27年度売木村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)について(9、508千円増額)(軒川バイパス道路改良補償工事(診療所一部改築))
- ④平成27年度売木村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)について(11、762千円増額)(施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス給付費の増額ほか)
- ⑤平成27年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第3号)について(63千円増額)(介護サービス職員賃金の増額)
- ⑥平成27年度売木村下水道事業特別会計補正予算(第2

号)について(1、944千円減額)(省エネ技術導入事業減額)

そ の 他

- ①売木村過疎地域自立促進計画の策定について
(平成28年度から平成32年度までの計画)

発 議

- ①へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める意見書
- ②介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書

※意見書2件については、国、県の関係機関に12月18日付け送付しました。

一般質問(要旨)

5番 後藤一夫議員

- ①こまどりの湯冬季の運営と回数券利用方法について
こまどりの湯入浴料を冬期間、例えば300円にするなど引き下げて少しでも利用者の増加を図れないか、

又、回数券1冊で複数の人(家族・親族など)が利用できないか。

- ②灯油券配布の経緯と、村内販売店のみ利用となつてい

- ③山羊ミルク生産について取り組みの現状をお尋ねしたい。

村長答弁

- ①平成27年1月から3月までの利用者は10、967人で6、483、500円の収入となつております。料金を例えば300円に引き下げた場合には、利用者を7、312人増やさなければ、昨年と同額の収入は確保できません。経営を考えると料金の引き下げは厳しいところであります。少しでも多くの人に利用して頂くという議員のご指摘については、方法等検討していきたいと思ひます。
- 回数券は、村民回数カード(村民限定1万円で30回利用)と一般向けの回数券(5千円で12回利用)があります。村民回数券は原則的には購入した本人のみが

利用できることになっておりますが、昨年より家族も利用できるようにしております。

②今年度福祉灯油券を発行した経緯につきましては、平成26年度末に国が地方創生の先行型として地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金事業を創設し、地域の消費喚起・生活支援を後押ししてきました。村では、この交付金を活用してプレミアム商品券の販売を開始し、福祉灯油券の発行も実施しました。灯油券は、村民税非課税世帯。15歳以下の第3子以上が同居し、扶養している世帯。障がい者同居世帯を対象に125世帯に交付しました。

交付金が地元の消費喚起を目的としておりますので、村内取扱店でのみ利用できることとしましたので、ご理解をお願いします。

③山羊ミルクの現状については、旧売木村福祉センター厨房の改修に着手しております。改修が完了すれば平成28年度は山羊ミルクの商品化も進めて行けるようになります。

なります。山羊ミルクの商品化が進めば原料の確保も必要になってきます。飼育農家を増やす取り組みや、遊休農地の管理など、現在飼育されている方には、集落支援員として活動いただき普及に努めて頂きたいと考えております。

ふるさと寄附金を いただきました

平成27年10月から12月までの間に次の方々からふるさと寄附金をいただきました。

加藤 悟 様 (豊田市)
宇佐美 暉美子 様 (日進市)
鳥居 真生 様 (春日井市)
中村 真一 様 (神戸市)
中村 睦子 様 (神戸市)
後藤 保 様 (上越市)
後藤 佳子 様 (上越市)
小松 泰静 様 (名古屋市中区)
榎本 幸子 様 (浦安市)
内藤 尚久 様 (名古屋市中区)
内藤 房 様 (名古屋市中区)
北尾 真奈美 様 (世田谷区)
平野 英利 様 (山形市)
荒川 和男 様 (守谷市)

匿名希望の方 30名

お名前の公表を希望されない方もお見えになります。ご了承ください。

ふるさと寄附金の合計額は、1千180万8千2百円になりました。

落ち着いて 正しく使おう 110番

○「110番」は、緊急の事件や事故が発生した際に、その関係者や目撃者等から、いち早く通報を受け、犯人検挙、被害者の救護等の警察活動を迅速、的確に行うための緊急時専用の電話番号です。地域の安全・安心を守るため、110番の正しい利用をお願いします。

○いたずら電話のような「不要」の電話、相談や各種照会、問い合わせといった「不急」の電話が、110番通報全体の約35パーセントを占めています。このような不要・不急の110番通報は真に緊急を要する事件・事故への対応を妨げる原因になります。専用電話、代表電話にお掛けください。

自動車の登録・検査 手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続きは、1ヶ月前から受検できますので、なるべく2月中に、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

▼お問合せ先

松本自動車検査登録事務所
050-5540-2043

自動車の廃車・名 義変更の手続きは お済みですか？

自動車税は4月1日現在の自動車の所有者に課税します。下取りや譲渡等をして自動車がお手元にならない場合でも、3月31日までに名義変更登録手続きが完了しないと、平成28年度の自動車税はあなたに課税されます。忘れずに登録手続きをしましょう。

▼お問合せ先

長野県庁 総務部 税務課
026-235-7051

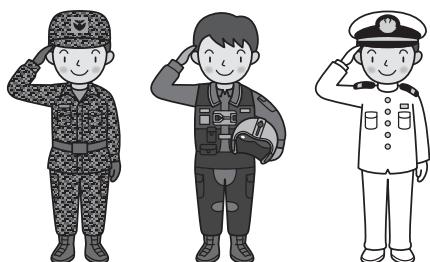
自衛官募集案内

1 予備自衛官補
・資格
18歳以上34歳未満の者

・受付期間
平成28年1月8日(金)
～4月8日(金)

2 幹部候補生
・資格
22歳以上26歳未満の者
(大卒程度)

・受付期間
平成28年3月1日(火)
5月6日(金)



▼お問合せ先

自衛隊長野地方協力本部
飯田出張所
0265-22-2613

もし地震が…あなたの家の防災対策は大丈夫？

日頃の十分な備えができているかご家族で確認してみてください。

チェック1 食糧飲料水の備蓄

- ☐食料…7日分程度（調理のいない缶詰・ビスケット乾パンなど）
- ☐飲料水…1人につき1日3リットルを最低3日分用意

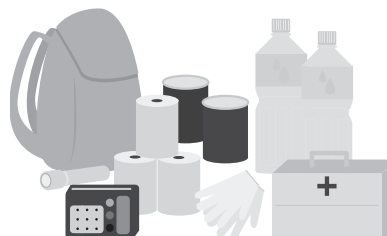
チェック2 家屋等の安全対策

- ☐家屋の耐震診断・補強を（役場に問い合わせを）
- ☐大きな家具は必ず固定を
- ☐タンスの上は大丈夫？小さい物でも当たると危険
- ☐避難経路の確保を（玄関から出られるとは限りません）
- ☐車の鍵などは、家の数か所に分散して保管
- ☐枕元に厚手のスリッパを（ガラスや食器が意外な凶器に）



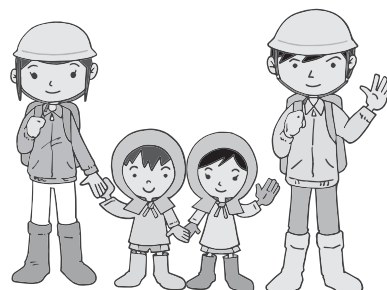
チェック3 非常持出袋の点検

- ☐食料（水、ビスケットなど、車の中などにも分散して保管）
- ☐医薬品（ばんそうこうなどの救急医療品、常備薬の予備）
- ☐生活用品（ウェットティッシュ、予備のめがねなど）
- ☐現金（小銭も必要）
- ☐下着、タオル、雨具
- ☐携帯ラジオ、懐中電灯、予備の電池
- ☐軍手、ロープ
- ☐マッチやライター
- ☐使い捨てカイロ
- ☐筆記用具、メモ帳
- ☐厚手のゴミ袋
- ☐赤ちゃんのミルクなど



チェック4 地震が発生したときの心得10か条

- ☐まず身の安全を（なにより大切なのはまず命）
- ☐すばやく火の始末（調理器具や暖房器具などは確実に消火）
- ☐非常口の確保（鉄筋コンクリートの建物は出入り口が開かなくなることがあります）
- ☐足元に注意して避難（外に逃げるときはガラスなどの落下物に注意）
- ☐隣近所に声を掛けて避難（互いに助け合って避難を）
- ☐持ち物は最小限に（リュックなどに入れて準備）
- ☐狭い路地や塀、川に近寄らない（ブロック塀・門柱・自動販売機などは倒れやすい）
- ☐山くずれや、がけくずれに警戒（山間部・がけは避けて）
- ☐みんなで応急救護（隣近所や地域で助け合って救護）
- ☐正しい情報をラジオなどで（うわさやデマに振り回されるな）



チェック5 家族同士の連絡方法

- ☐家族が全員そろう時間は1日の3分の1、残りの3分の2は家族別々に被災する可能性があります。
- ☐電話は一時的にパンクする可能性があります。遠くの親戚などは電話がつながる可能性が高いです。
- ☐大規模災害時には、171番（N T T災害用伝言ダイヤル）が利用できます。

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に加入することができます。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

お問合せ先 飯田年金事務所 ☎ 0265-22-3641

こどもも『メタボリックシンドローム』？

☝ 昨今、全国的に小児の肥満が問題となっています。食生活の欧米化に加え、テレビ・ゲームなどの屋内での体を動かさない遊び時間の増加などがその原因として指摘されています。また小児期の肥満の70%前後がもちこして成人肥満になるといわれています。



☝ メタボリックシンドロームとは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態です。成人のメタボリックシンドロームの診断基準ではおへその高さの腹囲が男性85cm 女性90cm 以上ですが、こどもの場合、小学生75cm、中学生80cm 以上、または（身長÷2）cm 以上です。腹囲が基準値以上で、高血圧・高血糖・脂質代謝異常の2つ以上に当てはまるとメタボリックシンドロームと診断されます。心筋梗塞や脳梗塞は成人期に発症しますが肥満やメタボリックシンドロームが存在すると既に小児期から動脈硬化の初期病変がみられるようで要注意です。

☝ 肥満を治療することは成人も小児も容易なことではありません。年齢に応じた食事療法と運動療法が基本です。バランスのとれた規則正しい食事、間食やジュース類の摂取を控える、テレビ・ゲームの時間を制限する、家族で運動をする習慣をつける、などです。効果はなかなかすぐには現れませんが粘り強く継続することが大切です。



☝ 阿南病院では、肥満・メタボが心配なお子さんに、身体計測、血圧測定、血液・尿検査、腹部超音波検査を行い、高血圧、脂質代謝異常、高尿酸血症、耐糖能異常、脂肪肝などがいないか確認し、それぞれのお子さんに応じた栄養指導、運動療法を行っています。自分ひとりでは挫折しがちですが、各分野の担当みんなと一緒に健やかな体作りを頑張りましょう。



確定申告と納税相談のお知らせ

所得税の申告は3月15日(火)までです。

平成27年分の所得税確定申告が2月16日(火)から始まります。

売木村の納税相談は、下記の日程により役場1階会議室で行います。忘れずにできるだけ早めに申告をお済ませください。

相 談 日	時 間	地 区 名
2月17日(水)	午前9時～午後5時	長 下
19日(金)	//	岩 倉
22日(月)	//	軒 川
24日(水)	//	旭
26日(金)	//	中 央
29日(月)	//	南 二
3月2日(水)	//	南 一

税に関するポスター・標語入選作品

小学生の税に関するポスター入選作品



売木村租税教育推進協議会長賞
永瀬 紗和 (小6)



飯田税務署長賞
松村 陽平 (小4)



売木村教育委員会賞
伊東 紅葉 (小6)



(社)飯田法人会阿南売木支部長賞
清家 隼平 (小5)

中学生の税に関する標語入選作品

『正しい納税 輝く未来』

売木村租税教育推進協議会長賞 奥 田 真 歩 (中1)

『税金で 明るい未来の まちづくり』

飯田税務署長賞 永 瀬 芳 (中2)

『税金は たくさんの手で 支え合う』

下伊那地方事務所長賞 藤 沢 さくら (中3)

『税金で 明るい未来 築いてく』

売木村商工会長賞 高 坂 菜 月 (中2)

『税金は みんなの未来 作ってる』

関東信越税理士会飯田支部長賞 井 澤 優 海 (中1)

税に関する作文表彰作品

『私たち税金の関わり』 売木村租税教育推進協議会長賞 村 松 彩 夏 (中3)

平成27年売木村10(重)大ニュース

軒川バイパス工事着工



第2回マラニック大会村主催で開催



君の椅子 第1号 第2号 贈呈



重見選手ウルトラマラソン世界で活躍



飯伊わんぱく相撲大会で売木小 3年生から6年生大活躍



第2回うるぎ星の森音楽祭開催



岩倉地区で村で初めて防災訓練実施



全労済小学生作文コンクールで 売木小6年生が最優秀賞受賞

ふるさと寄附金申込急増 (1月から12月まで415件、8,404千円)

abnふるさとCM大賞 審査委員賞&15年連続参加表彰受賞

